令和６年度「ねんきん定期便」50歳以上の方（表）令和６年10月～

料金後納
郵　便

親　展

令和６年度の「ねんきん定期便」です。

開封前にあて名をご確認ください。
お届け先のご住所に、現在、受取人の方がお住まいでない場合には、お手数をおかけしますが、「誤配」、「転居した」等をハガキにご記入いただき、開封せずにそのままポストに入れてください。

日本年金機構
Japan Pension Service
〒168-8505　東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

お知らせは内側にあります。
矢印の方向へゆっくりはがしてご覧ください。

照会番号	公務員共済の加入者番号	私学共済の加入者番号

※お問い合わせの際は、照会番号をお伝えください。

①年金の受給開始時期は、60歳から75歳まで選択できます。
②年金受給を遅らせた場合、年金額が増額します。
（例）70歳を選択した場合、65歳と比較して42%増額
75歳を選択した場合、84%増額(最大)

（注）・65歳以降で厚生年金保険の被保険者等である場合は、在職支給停止額を差し引いた額が、繰下げによる増額の計算対象となります。
・遺族年金や障害年金を受け取ることができる場合には、老齢年金の受給開始時期を遅らせることができないことがあります。

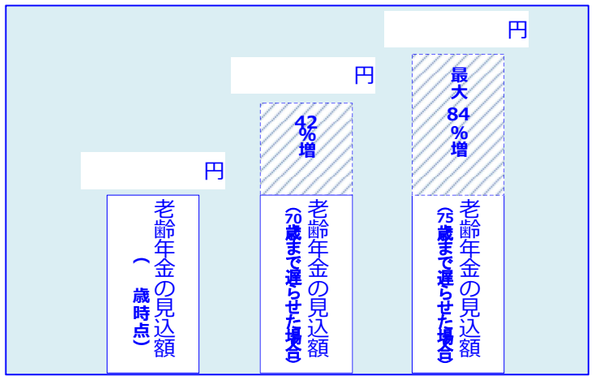

１．これまでの保険料納付額（累計額）

（１）	国民年金保険料（第１号被保険者期間）	円
（２）	厚生年金保険料（被保険者負担額）	
	一般厚生年金期間	円
	公務員厚生年金期間	円
	私学共済厚生年金期間	円
（１）と（２）の合計		円

最近の月別状況です

下記の月別状況や裏面の年金加入期間に「もれ」や「誤り」があると思われる方は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

年月（和暦）	国民年金（第1号・第3号）納付状況	厚生年金保険			
		加入区分	標準報酬月額（千円）	標準賞与額（千円）	保険料納付額

【公的年金シミュレーター二次元コード】

この二次元コードには、「ねんきん定期便」に記載されている年金情報の一部が収録されており、厚生労働省が提供するWEBサイト（公的年金シミュレーター）で年金見込額の簡易試算ができます。
(https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp)

二次元コード

令和６年度「ねんきん定期便」50歳以上の方（裏）令和６年10月～

「ねんきんネット」をご存じですか？

○**「ねんきんネット」の便利な機能**
・年金受給開始を遅らせる場合などの年金見込額の試算
・全期間の年金記録や、電子版「ねんきん定期便」の確認　など

○**「ねんきんネット」では、亡くなられた方の記録を含む、持ち主不明記録が検索できます(スマートフォン専用画面を新設しました)**

○**「ねんきんネット」のご利用登録には２つの方法があります**

①マイナポータルからのログイン(「ねんきんネット」のユーザID取得不要)
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルのトップ画面の「ねんきんネット」ボタンからご利用登録いただけます。

②「ねんきんネット」のユーザID取得
基礎年金番号と、この定期便でお知らせする「お客様のアクセスキー」で日本年金機構ホームページからご利用登録いただけます。
※基礎年金番号は年金加入時に受け取る10桁の番号です。

詳しくは　ねんきんネット　検索
(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)
スマートフォンでのご利用登録はこちら➡
(https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/sp_neko/Z06_SP/W_Z0602_SPSCR.do)

QRコード

[データ作成日]

国民年金および一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間（国家公務員・地方公務員）	私学共済厚生年金期間（私立学校の教職員）

この定期便は、上記データ作成日時点の前々月までの記録をお知らせしています。
納付記録がデータに反映されるまで日数がかかることがあります。

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせ先

ナビダイヤル

0570-058-555

※050から始まる電話でお掛けになる場合は (東京)03-6700-1144

【受付時間】月　曜　日　午前8時30分から午後7時
火～金曜日　午前8時30分から午後5時15分
第２土曜日　午前9時30分から午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

2．これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です）

国民年金（a）			付加保険料納付済月数	船員保険（c）	年金加入期間 合計（未納月数を除く）（a＋b＋c）	合算対象期間等（d）	受給資格期間（a＋b＋c＋d）
第１号被保険者（未納月数を除く）	第３号被保険者	国民年金 計（未納月数を除く）					
月	月	月	月	月	月	月	月

厚生年金保険（b）			
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計
月	月	月	月

3．老齢年金の種類と見込額（年額）（60歳未満の方は現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込額を計算しています）

受給開始年齢		歳～	歳～	歳～	歳～
(1) 基礎年金					老齢基礎年金 円
(2) 厚生年金		特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
	一般厚生年金期間		（報酬比例部分） 円 （定額部分） 円	（報酬比例部分） 円 （定額部分） 円	（報酬比例部分） 円 （経過的加算部分） 円
	公務員厚生年金期間	（報酬比例部分） 円 （定額部分） 円 （経過的職域加算額（共済年金）） 円	（報酬比例部分） 円 （定額部分） 円 （経過的職域加算額（共済年金）） 円	（報酬比例部分） 円 （定額部分） 円 （経過的職域加算額（共済年金）） 円	（報酬比例部分） 円 （経過的加算部分） 円 （経過的職域加算額（共済年金）） 円
	私学共済厚生年金期間	（報酬比例部分） 円 （定額部分） 円 （経過的職域加算額（共済年金）） 円	（報酬比例部分） 円 （定額部分） 円 （経過的職域加算額（共済年金）） 円	（報酬比例部分） 円 （定額部分） 円 （経過的職域加算額（共済年金）） 円	（報酬比例部分） 円 （経過的加算部分） 円 （経過的職域加算額（共済年金）） 円
（1）と（2）の合計		円	円	円	円

郵便はがき

お客様へのお知らせ

ねんきんネットの「お客様のアクセスキー」

※「お客様のアクセスキー」の有効期限は、左記データ作成日から５カ月後の月末までです。

※年金見込額は今後の加入状況や経済動向などによって変わります。あくまで目安としてください。

※一般厚生年金期間の報酬比例部分には、厚生年金基金の代行部分を含んでいます。

右のマークは目の不自由な方のための音声コードです。

「ねんきん定期便」の見方は
ねんきん定期便　見方　検索
(https://www.nenkin.go.jp/service/nenkinkiroku/torikumi/teikibin/teikibin.html)